

基本目標	基本施策	取組内容	対応	具体的取組	担当課	平成27年度取組実績	平成27年度 決算見込額 (単位:千円)	平成28年度取組状況	平成28年度 当初予算額 (単位:千円)
I 育児力・教育力の向上	1.保護者の育児力の向上	(1)保護者の育児力の向上	◆地域での子育ての仲間づくりを支援する。 ◆身近な相談者として、子育て経験者を地域の子育てサポーターとして養成・配置する。	①子育て支援センターでの各種事業の継続	子ども政策課	①市内10か所の子育て支援センターで事業を実施した。(延利用者数)75,185人	42,524	①引き続き、市内10か所の子育て支援センターで事業を継続する。	45,000
				②子育てサポーター事業の充実	健康増進課	②全市76人の子育てサポーターによる子育て支援活動を実施した。健診・相談・教室・集い等の母子保健事業での見守りや子育て支援など。あかちゃん声かけ訪問も実施しており、地域の子育て支援の場につなげるなど、孤立化した子育てを防止しているとともに、育児不安の解消に大きな役割を果たしている。(訪問事業の予算で実施)。	1,120	②今年度も全市76人で活動を継続実施する。各地区ごとの連絡会、全市の代表者会を実施する。全市での活動交流会を主体的に企画・実施し、事業の充実を図る。	1,350
				③保育所の子育て力アップ事業の継続	保育幼稚園課	③子育て力アップ事業(出雲市保育所地域活動推進事業補助)を実施する保育所に対し、補助金を交付した。(実施保育所数)28か所	2,714	③引き続き、子育て力アップ事業を実施する保育所に対し、補助金を交付する。(実施予定保育所数)27か所	2,700
	(2)育児に不安を抱える保護者への相談体制の充実	◆母子保健分野、福祉分野など各分野の相談者が共通認識をもち役割分担をしながら助言・支援ができる相談体制の充実を図る。 ◆保護者からの相談に対応する窓口の明確化を図る。	①乳幼児家庭訪問事業の充実	健康増進課	【健康増進課】 ①保健師・助産師による専門職訪問を、1,575人(出生児の98.9%)に実施した。未訪問者の把握は全数行った。 ②妊婦乳幼児健康相談は、相談しやすい体制づくりのため、本庁・支所の窓口相談のほか、出雲地域(毎週)、各支所月1~2回等、定例で実施した。 ⑤発達クリニックを月1~1.5日開催した。 【児童生徒支援課】 ⑥広汎性発達障がい等に悩んでいる子どもたちを支援する。情緒障がい児等発達支援事業 個別の発達プログラムに基づく療育指導 642件 集団活動による発達支援 2回(11人)	3,837	【健康増進課】 ①乳幼児家庭訪問事業の充実 妊婦・乳児訪問事業 ②身近な場所での妊婦乳幼児健康相談の充実 母子健康相談事業 【子ども政策課】 ⑤発達クリニックを月1~1.5日、年間16回開催する。 【児童生徒支援課】 ⑥広汎性発達障がい等に悩んでいる子どもの支援 情緒障がい児等発達支援事業	4,200	
			②妊婦乳幼児健康相談の充実	子ども政策課		1,206		1,250	
			⑤発達クリニックの継続	児童生徒支援課		967		1,016	
			⑥発達障がい児の専門相談の継続(情緒障がい児等発達支援事業)	児童生徒支援課		1,835		2,028	
	2.家庭や地域の教育力の向上	(1)家庭教育への支援の充実	◆乳幼児健診や、保育所、幼稚園、認定こども園、学校等において多くの保護者が集まるあらゆる機会を活用し、子どもの発達の段階に応じた家庭教育に関する学習機会や情報の提供を行う。	③児童相談事業の継続	子ども政策課	③保健師2名を配置して、随時相談に対応した。	8,420	③保健師2名を配置して、随時相談に対応する。	8,534
				④子ども家庭支援相談事業の継続	子ども政策課	④子ども家庭支援相談員3名を配置し、保育所巡回等を実施した。		④子ども家庭支援相談員3名を配置し、保育所巡回等を実施する。	
				⑦子育て支援センターでの利用者支援事業による相談の実施	子ども政策課			⑦H29年度以降の事業実施に向け、予算要望を行う。	
(2)地域の教育力の向上	◆豊かな自然環境や地域の教育資源を活用した子どもの多様な体験活動の機会を充実させる。 ◆世代間交流を推進し、地域の高齢者等の参画を得ながら、子どもが様々な価値観を学べる機会の充実を図る。	①乳幼児健康診査事業での情報提供	健康増進課	①乳幼児健康診査事業で、発育・発達、食事や生活習慣、メディアの影響等の情報提供をした。	1,001	①乳幼児健診や母子保健事業、地区活動等で、特にメディアの影響等について啓発、情報提供をする。	1,004		
		③食育のまちづくり事業の推進(離乳食・幼児食教室・栄養士出前講座等)	健康増進課	③離乳食教室を継続実施した。また、栄養士による出前講座(10回)、就園前の給食試食会(24人参加)を実施した。		③離乳食教室、栄養士による出前講座、就園前の給食試食会等を継続実施する。			
(2)地域の教育力の向上	◆豊かな自然環境や地域の教育資源を活用した子どもの多様な体験活動の機会を充実させる。 ◆世代間交流を推進し、地域の高齢者等の参画を得ながら、子どもが様々な価値観を学べる機会の充実を図る。	②保育所・幼稚園・認定こども園・学校等での家庭教育の充実	保育幼稚園課 学校教育課	【保育幼稚園課】 ②親子遊びや保護者研修等により、家庭教育の充実に取り組んだ。 【学校教育課】 ②小・中学校「家庭学習の手引き」を集約し、12/28に学校共有サーバ内で各校が閲覧・活用ができる状態とした。また、全国学力・学習状況調査結果から学力との関連が高い家庭習慣を取り上げた「出雲市学力向上リーフレット」を作成し、2/29に各小・中学校へ配布した。(小学校用10,000部・中学校用5,500部)	163	【保育幼稚園課】 ②親子遊びや保護者研修等により、家庭教育の充実に取り組む。 【学校教育課】 ②「出雲市学力向上リーフレット」を学校共有サーバ内に保存して、各校が再利用できるようにする。また、「出雲市学力向上ポスター」を作成し各小・中学校等へ配布する。	76		
		①青少年の健全育成活動の継続	市民活動支援課	①~③ 青少年育成市民会議の活動の支援や、「放課後子ども教室推進事業」の取組を行うことで、市民が青少年に関心をもち、地域が高齢者を含む多くの人々の参画を得て、家庭、学校と連携しながら地域ぐるみで取り組んでいる。 ※詳細はV-3-(1)に記載		①~③ 継続して取り組む。			

基本目標	基本施策	取組内容	対応	具体的取組	担当課	平成27年度取組実績	平成27年度 決算見込額 (単位:千円)	平成28年度取組状況	平成28年度 当初予算額 (単位:千円)
	3.次代の親の育成	(1)家庭や子育てに関する意識の育成	◆男女が互いに協力して家庭を築くことや子どもを生み育てることの意義に関する教育・広報・啓発について、各分野が連携をとり推進する。 ◆中学生や高校生が、子どもを生み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるよう、保育所・幼稚園・認定こども園・子育て支援センターなどを活用し、乳幼児とふれあう機会の場づくりを推進する。	①男女共同参画のまちづくり推進	市民活動支援課	① ・男女共同参画関連講座の開催:25回 625人参加 内容:男性の育児参加促進、(男女共同参画の視点での)防災ほか意識啓発 (対象:一般市民、コミセン職員、教職員、市職員など) ・男女共同参画関連出前講座の開催:22回 2,276人参加 内容:ワーク・ライフ・バランスの推進(対象:市内経営者・企業新入社員) デートDVの啓発(対象:市内中、高、大学、専門学校生など)	822	① 男女共同参画講座(出前講座含む)を継続して開催していく。 ※講座内容は左に同じ	1,333
				②食育のまちづくり事業の推進(食育講座、食のボランティアによる食育活動) ④妊娠期における両親参加の教室の継続	健康増進課	②食のボランティア育成講座を開催。食のボランティア登録者数は208名となった。 ④妊娠期におけるあかちゃんのお世話教室(両親で参加)を出雲助産師会と共催で月1回開催した。参加者は133人であった。		②食のボランティア育成講座を継続開催する。 ④あかちゃんのお世話教室を継続する。	
				③保育所等での中高生保育体験事業の継続	保育幼稚園課	③中高生保育体験事業(出雲市保育所地域活動推進事業補助)を実施する保育所に対し、補助金を交付した。 (実施保育所数)12か所	568	③引き続き、中高生保育体験事業を実施する保育所に対し、補助金を交付する。 (実施予定保育所数)12か所	600
Ⅱ 親子の心とからだの健康づくり	1.安心して子どもを生み育てられる環境づくり	(1)妊娠期の支援の充実	◆妊娠届出時に妊娠期の体調、心配なことや産後の支援者の有無等の把握を行い、産後の支援につなげる。 ◆父親・母親になる準備のための教室や仲間づくりの場の提供、助産師や保健師による妊娠中からの訪問・相談等により、安心してあかちゃんを迎えることができるよう支援する。	①妊娠届出時の相談の充実 ②母子健康手帳の発行 ③妊婦健康診査事業の継続 ④助産師と連携して実施する「あかちゃんのお世話教室(妊娠期における両親参加の教室)」の充実 ⑤必要時・希望時の妊婦訪問・相談の実施 ⑥医療機関等との連携強化による妊娠期からの支援・調整	健康増進課	①妊娠期からの支援のため、妊娠届出時の届出書様式・アンケート内容を見直した。 ②母子健康手帳を1,613人に発行し、窓口相談を実施した。 ③妊婦一般健康診査を継続実施した(医療機関委託)。妊婦一般健康診査を延べ18,801人が受診した。 ・不育症治療費助成事業の実施(H27年度新規事業) 平成27年度から、妊娠後の不育症治療費の助成を行った。妊娠後に2回以上の流産・死産の既往があり、産婦人科において不育症の治療を受けている妊婦に対し、不育症治療費の自己負担分を1回の妊娠につき上限10万円を助成する。7人の申請があった。 ・一般不妊治療費助成事業の充実(拡充) 平成22年度から実施している一般不妊治療費の自己負担分の助成について、1期1年間について上限3万円の助成額を、平成27年度から上限5万円に増額した。192人の申請があった。 一般不妊治療費助成、不育症治療費助成 ・親子のきずなはぐくみ事業の実施 妊娠期の親の心の安定、乳幼児期における愛着形成は、子どもの心とからだの成長にとって生涯にわたって健やかに生きていくための基礎づくりとなる重要な要素である。 また、思春期は次世代育成の視点で性・命の尊さを学習し実践することが大切である。 妊娠・出産・子育てと切れ目のない支援をめざし、親子の愛着形成につながる事業を『親子のきずなはぐくみ事業』としてライフサイクルに沿って推進する。 (親子のきずなはぐくみ事業) ・妊娠期/あかちゃんのお世話教室 12回開催 67組 133人 ・乳幼児期/乳幼児期から絵本に親しむブックスタート 4か月児健診で読み聞かせボランティアによる絵本とのふれあいの実演、全員に絵本を贈呈 はじめての子育て講座(はじめて育児をする母親の子育て講座)8回 延べ74人参加 ・幼児期/にこっとティータイム(親支援グループ講座) 12回開催 延べ71人参加 ・思春期/性・命の尊さ・防煙の学習支援	164,232	①妊娠届出時の相談の充実を行う。産後の養育力不足が想定される場合は、妊娠期からの家庭訪問等で早期の個別支援体制を構築する。 ②母子健康手帳の発行。必要な妊婦には多言語での母子健康手帳を発行する。 ③妊婦健康診査事業の継続。 妊婦・乳児一般健康診査 ④助産師と連携して実施する「あかちゃんのお世話教室(妊娠期における両親参加の教室)」の充実 ⑤必要時・希望時の妊婦訪問・相談の実施 ⑥医療機関等との連携強化による妊娠期からの支援・調整を行う。	9,530
						1,930	親子のきずなはぐくみ事業 ・妊娠期/あかちゃんのお世話教室 12回開催予定 ・乳幼児期/乳幼児期から絵本に親しむブックスタート 4か月児健診時に実施。 はじめての子育て講座(はじめて育児をする母親の子育て講座)4回シリーズで3クール実施予定(年12回) ・幼児期/にこっとティータイム(親支援グループ講座) 4回シリーズで3クール実施予定(年12回) ・思春期/性・命の尊さ・防煙の学習支援	2,700	

基本目標	基本施策	取組内容	対応	具体的取組	担当課	平成27年度取組実績	平成27年度決算見込額(単位:千円)	平成28年度取組状況	平成28年度当初予算額(単位:千円)
		(2)産後の支援の充実	◆保健師や助産師により乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する相談にきめ細やかに対応するとともに、母親の心の健康への支援も行う。 ◆民生委員児童委員、主任児童委員、子育てサポーター等の協力を得て、身近な地域の子育て支援情報の提供や、地域子育てサロン等へのつなぎを行い、孤立感の緩和を図る。	①生後4か月までの乳児のいる家庭の全戸訪問の充実 ②訪問員のスキルアップ研修の充実 ③子育てサポーターの育成・交流・地域ごとの連絡会等の充実 ④産後うつ予防のための質問票の活用と評価 ⑤医療機関等との連携強化	健康増進課	①保健師・助産師・あかちゃん声かけ訪問員(民生委員・児童委員・主任児童委員・子育てサポーター)の誰かが1回でも訪問した件数1,584人(訪問率99.4%)未訪問児の全数把握は実施。 ②定例の子育てサポーター連絡会や、全市の交流会等で課題を共有した。 ③子育てサポーター連絡会年32回、延べ出席者数330人、子育て支援センター事業活動676人、子育て支援だより作成23回実施した。 ④産後うつ予防のための質問票を新生児・乳児訪問で活用し、相談・支援を行った。 ⑤産後うつ病の早期フォローを含めた、医療機関との連携では、妊婦・褥婦連絡票は263人、新生児・乳児連絡票は197人、合計460人であり、医療機関との連携を密に行っている。		①保健師・助産師・あかちゃん声かけ訪問員(民生委員・児童委員・主任児童委員・子育てサポーター)による乳児家庭全戸訪問の継続。 ②あかちゃん声かけ訪問等のスキルアップ研修の開催。 ③子育てサポーター連絡会、交流会の継続開催。 ④産後うつ予防のための質問票の活用と再訪問等の支援。 ⑤産後うつ病の早期フォローを含めた、医療機関との連携強化(妊婦・褥婦連絡票、新生児・乳児連絡票等の活用)。	
		(3)養育面で必要な家庭への支援の充実	◆育児について気軽に相談できる体制の整備を行う。 ◆養育面、育児面での支援が必要な家庭へは継続した支援を行う。 ◆産後の支援が受けられない家庭へは育児支援スタッフの派遣等の支援を充実させる。	①乳幼児訪問事業、未熟児訪問事業の充実 ②すこやか訪問事業(養育支援訪問事業)の充実と適切な支援の提供 ③未熟児養育医療費給付事業の継続 ④乳幼児健康相談事業の充実	健康増進課	①妊婦・乳幼児訪問(未熟児訪問含)を、3,345人、延べ5,162人に実施した(H26は延べ4,797人)。 ②すこやか訪問事業(養育訪問事業)は、実人員14人に対し、専門職訪問93回、家事支援ヘルパー34回を実施した。 ③未熟児養育医療費給付事業は、61人に実施した。 ④乳幼児健康相談は、定期相談として出雲地域(毎週)、各支所月1～2回等実施した。定期の乳幼児健康相談は2,411人の利用があった。また、本庁・各支所窓口、各事業での相談は、乳幼児8,799人であった。	449 12,906	①妊婦・乳幼児訪問事業(未熟児訪問含)の継続。委嘱助産師の確保。 ②すこやか訪問事業の継続(早期支援)。 ③未熟児養育医療費給付事業の継続。 ④乳幼児健康相談の継続。	400 11,300
		(4)親子の交流・学習等の場の充実	◆孤立感を緩和し、安心して楽しく子育てができるよう、子育て中の親子が気軽に集える場、交流や仲間づくり、学習を行うことができる場を充実させる。	①子育て支援センター事業の充実 ②各地区の育児サークル、子育てサロン等の充実 ③親支援教室(親支援グループミーティング)の充実	子ども政策課 健康増進課	①市内10か所の子育て支援センターで事業を実施した。(延利用者数)75,185人 母子健康教育事業 ②地区担当保健師が、育児サークル、子育てサロンの活動支援を行っている。基本的な生活習慣の確立のための講師派遣は、37回419組の親子が参加した。 ③乳幼児健診でストレス項目が3つ以上の母親を対象に参加を呼びかけ、親支援教室を4回シリーズで年間3セット実施し、19人で延べ71人が参加した。	42,524 1,264	①引き続き、市内10か所の子育て支援センターで事業を継続する。 母子健康教育事業 ②各地区の育児サークル、子育てサロンの継続。 ③親支援教室(親支援グループミーティング)の継続。	45,000 1,400
		(5)妊娠から出産、子育てまで途切れない支援の充実	◆妊娠期からの親子の健康づくりを推進するために、母子保健分野の関係機関・団体・関係者・行政等のネットワークを強化する。 ◆子育て支援に熱意のある市民を子育てサポーターとして委嘱し、地域における子育て支援の推進を図る。 ◆相談・訪問等の充実にあたり、助産師・保健師等のスタッフを確保する。	①親子健康づくりネットワーク会議の充実 ②子育てサポーター連絡協議会の充実(地域における子育て支援の推進) ③助産師連絡会での連携強化(訪問事業の具体的な改善) ④助産師・保健師等の人材確保と資質の向上	健康増進課	①親子健康づくりネットワーク会議を開催し、母子保健の重点目標について確認すると共に、各機関のメディア対策について情報交換、協議を行った。 ②子育てサポーター連絡協議会代表者会、子育てサポーター交流会を実施し、活動交流を行った。 ③助産師連絡会を年度当初に行い、訪問時に使用する啓発用リーフレットの見直しや、訪問時の親への啓発事項等の共通認識を持った。 ④助産師・保健師等の人材情報の把握を行った。		①親子健康づくりネットワーク会議を継続実施する。 ②定例の子育てサポーター連絡会、協議会代表者会、交流会を実施し、情報共有を行う。 ③助産師連絡会を実施し、情報共有を行う。 ④新規で助産師(1名)に、訪問等を委嘱した。	
2.健やかな発育・発達を支える		(1)乳幼児健診等の充実	◆乳幼児健診等を充実させ、疾病の早期発見・治療へのつなぎだけでなく、保護者に寄り添いながら子育て支援の視点、児童虐待予防の視点で事業を展開する。	①乳幼児健診(4か月児、1歳6か月児、3歳児)相談体制の確保と充実 ②乳幼児健診の精度向上 ③医療機関委託の乳幼児健診(1か月児、9～10か月児)の継続 ④乳幼児健診従事者研修の充実 ⑤乳幼児相談、教室等の充実	健康増進課	乳幼児健康診査 ①乳幼児健康診査を実施し、受診者数は、4,821人であった。受診率は各健康診査とも98%前後の高値を保っている。 ②出雲小児科医会、島根大学医学部小児科、総合医療センター小児科をはじめ、多くの関係機関、専門職等の協力のもと、実施している。4か月児・3歳児健康診査マニュアルの改訂(県H27)に基づき、健康診査カルテ、内容等の見直しを行うとともに、H26にマニュアル改訂があった1歳6か月児健康診査の評価を行った。 ③乳児一般健康診査受診券利用の説明を、健診・訪問・乳幼児相談の場などで行った。 乳児一般健康診査を延べ2,575人が受診した。 ④3/15に新健康診査マニュアルに沿った健診従事者スキルアップ研修会を開催し、健診従事者50人が参加し、重要点と変更点を共有した。 ⑤乳幼児相談は、相談しやすい体制づくりのため、本庁・支所の窓口相談のほか、出雲地域(毎週)、各支所月1～2回等、定例で実施した。参加者別記。	21,796	乳幼児健康診査 ①乳幼児健康診査(4か月児、1歳6か月児、3歳児)の継続と体制確保 ②乳幼児健康診査の精度向上(健診の評価) ③医療機関委託の乳幼児健診(1か月児、9～10か月児)の継続と受診率の向上 ④乳幼児健診従事者研修の継続実施 ⑤乳幼児相談の継続実施	22,200

基本目標	基本施策	取組内容	対応	具体的取組	担当課	平成27年度取組実績	平成27年度 決算見込額 (単位:千円)	平成28年度取組状況	平成28年度 当初予算額 (単位:千円)	
		(2)母子保健、子育て支援の拠点づくり	◆乳幼児健診をはじめ、母子保健事業・子育て相談支援事業等を効果的に提供するための拠点づくりを検討する。	①母子保健、子育て支援の拠点整備の検討	健康増進課	①乳幼児健診会場をはじめ、各相談、教室、発達支援事業等の拠点整備について検討した。		①拠点整備、機能について、今後も継続協議を行う。		
	3.基本的な生活習慣の確立支援	(1)乳幼児期からの基本的な生活習慣づくり	◆乳児期からの早寝早起きの生活リズムの確立、メディア対策など、乳幼児期から思春期までライフサイクルに応じた学習の機会や情報提供を充実させる。 ◆誤飲、やけど、転落等の事故予防などの学習の場を提供する。	①乳幼児の保護者への健康学習 ②乳幼児等の事故予防の出前講座の紹介、あかちゃん声かけ訪問員による事故予防の啓発 ③保育所・幼稚園・認定こども園・学校等と連携したメディア対策の推進 ④乳幼児健診、相談等での基本的な生活習慣の情報提供	健康増進課	①地区担当保健師が、育児サークル、子育てサロンの活動支援を行っている。基本的な生活習慣の確立のための講師派遣は、37回実施し、419組の親子が参加した。 ②乳幼児等の事故予防の出前講座は、8回61組の参加であった。あかちゃん声かけ訪問時に、「子どもの事故を防ごう」リーフレットを訪問家庭すべてに配布し啓発を行っている。 ③中学校区健康を考える会等で保幼小中連携し、メディア対策を行っている。 ④乳幼児健診では、問診・相談で、個別に基本的な生活習慣確率支援を行っている。		①乳幼児の保護者への健康学習を実施する。 ②乳幼児等の事故予防の出前講座の紹介、あかちゃん声かけ訪問員による事故予防の啓発 ③中学校区でのメディア対策の推進。 ④乳幼児健診、相談等での基本的な生活習慣の情報提供を継続して行う。		
		(2)食育の推進	◆家庭・地域・保育所・幼稚園・認定こども園・学校・職場等あらゆる場において、学習・体験活動を通じ、食の知識や食の大切さへの理解を深めるための取組を推進する。	①食育のまちづくり事業の推進 ②離乳食教室の継続	健康増進課	①食育のまちづくり事業として、食のボランティア育成講座の実施・活動支援、栄養士による出前講座、就園前の給食試食会を実施した。食生活パンフレットの作成、教材作成等も実施し、各事業で活用した。 ②離乳食教室は、毎月、初期・中期・後期の教室を行っており、年36回実施し、413組の親子が参加した。参加しやすいよう、子育てサポートによる託児を実施した。あわせて、保護者への食の啓発も実施した。	688	①食のボランティア育成講座・活動支援、栄養士による出前講座、就園前の給食試食会、教材作成等の継続実施。 ②各期ごとの離乳食教室の継続実施(毎月:初期・中期・後期の教室)。	690	
Ⅲ 子どもの育ちを支える保育・教育の推進	1.発達の段階に応じた保育内容・幼児教育の充実	(1)幼児教育の質の充実	1)職員の資質の向上 ◆保育士や幼稚園教諭が保育・教育の力を高めるため、各種の研修や合同研修を実施し、職員の資質向上を図る。 2)職員体制の維持 ◆私立認可保育所・認定こども園においては、処遇改善により保育士等の確保を図る。 ◆市立保育所・幼稚園においては、計画的な職員採用により、人材の確保を図る。 3)幼児教育指導員の配置 ◆幼児教育指導員による保育所・幼稚園・認定こども園への巡回訪問等を行い、それぞれの園・所における幼児教育の充実を図る。 4)家庭教育の充実 ◆子育て家庭を対象とした、子育て不安などに対する相談を行い、家庭における教育力の向上を図る。	①PBL型研修の実施 ②公開保育型研修の実施 ③合同研修の実施 ④処遇改善給付の継続 ⑤計画的職員採用の実施 ⑥幼児教育指導員の巡回訪問及び園内研究等への派遣 ⑦保育所・幼稚園・認定こども園における相談	保育幼稚園課	①②③合同研修の実施 (1) 公開保育型研修:公開保育への参加 公立保育所3所・幼稚園2園で公開保育を実施し、自園での保育・教育活動等の充実につなげた。(H27.6月～11月実施) (2) 保育所・幼稚園合同研修 保育の実践発表、講演、グループ協議による合同研修会を開催し、保育所・幼稚園職員の資質向上を図った。(H28.2.21開催、113名参加) ④公定価格の中に組み込まれた処遇改善等加算により、保育士等の処遇改善を実施した。(実施施設数49か所) ⑤退職者数を考慮のうえ正規職員を採用。 ⑥幼児教育指導員による訪問・指導等の実施(巡回訪問45回、園内保育研究等49回) ⑦園開放等の機会を通じて、保護者相談を実施。		①②③合同研修の実施 (1) 公開保育型研修:公開保育への参加 保育所・幼稚園で実施する公開保育に保育所・幼稚園職員が参加し、自園での保育・教育活動等の充実につなげる。 (2) 保育所・幼稚園合同研修 講演、グループ協議による合同研修会を開催し、保育所・幼稚園職員の資質向上を図る。(参加者見込150名) ④公定価格の中に組み込まれた処遇改善等加算により、保育士等の処遇改善を実施する。 ⑤退職者数を考慮のうえ正規職員を採用。 ⑥幼児教育指導員による訪問・指導等の実施 ⑦園開放等の機会を通じて、保護者相談を実施。	32	231
				⑧子育て支援センターにおける相談体制の充実	子ども政策課	⑧市内10か所の子育て支援センターでの子育てに関する各種相談対応(相談件数)3,592件		⑧市内10か所の子育て支援センターでの子育てに関する各種相談対応		
		(2)保幼小連携の推進	1)子どもが抱える問題発生の予防 ◆保育所・幼稚園・認定こども園・小学校が連携して交流活動や職員研修等を行い、就学前の子どもの小学校生活への不安や心配を解消するとともに、子どもが小学校入学時にかかえる小1プロブレムを回避し、小学校での学習や生活が円滑に行えることを目指す。 2)保育・教育の質の向上 ◆連携事業実施の結果、保幼小それぞれの職員が互いを理解するとともに、個々の資質の向上に取り組み、保育・教育全体の質の向上を図る。	出雲市保幼小連携推進基本計画に基づいた連携事業の展開 ①交流事業の実施 ②職員交流の実施 ③合同研修会の実施 ④アプローチカリキュラム作成及び実践(保育所・幼稚園・認定こども園) ⑤スタートカリキュラム作成及び実践(小学校) ⑥「保幼小交流の日」実施	学校教育課 保育幼稚園課	【学校教育課・保育幼稚園課】 保幼小連携の推進 (1) 啓発リーフレットの作成・配付 出雲市保幼小連携推進基本計画の概要を掲載した啓発リーフレットを作成し、保幼小の保護者に配付した。 (2) ブロック別合同研修会の実施 市内を4ブロックに分け、保幼小連携の効果的な推進について、保幼小担当者の合同研修会を実施し、連携の意識を高めた。 (3) 全市一斉の「保幼小交流の日」の実施 平成27年度は、「保幼小交流の日」を10月20日に定め、全市一斉に実施した。	453	【学校教育課・保育幼稚園課】 保幼小連携の推進 (1) アプローチ及びスタートカリキュラムの見直し 保・幼から小への接続期が滑らかに移行できるように、保育・教育の特性や地域性を考慮したカリキュラムとなるよう、先進的な自治体の専門家による研修会を実施する。 (2) すべての就学予定児童を対象とした「保幼小交流の日」の実施 保・幼に所属されていない就学予定児童(約100名)の保護者への交流の日の周知と参加案内を行う。	554	
		(3)認定こども園化に向けた情報提供	◆保育・教育を一体的に提供する認定こども園への移行を希望又は検討する私立認可保育所に対し、市に相談窓口を設け、情報提供を行う。	①窓口を設置しての情報提供の実施	保育幼稚園課	①担当を配置し、情報提供を実施した。		①担当を配置し、引き続き、情報提供を実施する。		

基本目標	基本施策	取組内容	対応	具体的取組	担当課	平成27年度取組実績	平成27年度 決算見込額 (単位:千円)	平成28年度取組状況	平成28年度 当初予算額 (単位:千円)
		(4)特別な支援が必要な子どもへの対応	◆障がい等のある特別な支援が必要な子どもを、保育所・幼稚園・認定こども園で受け入れ、それぞれの子どもの発達に応じた支援を行いながら、インクルーシブ教育の考え方のもと、集団生活の中における保育・教育を提供し、障がいの有無に関わらず全ての子どもが共に成長することを目指す。	①私立認可保育所:障がい児保育対策事業費補助事業の継続 ②市立幼稚園:特別支援補助教諭・幼稚園ヘルパー配置の継続	保育幼稚園課	①特別な支援が必要な子どもを受け入れ、対象児童に対し、加配を行う保育所等に対し、補助金を交付した。 (実施保育所数)31か所 ② ・市立今市幼稚園の特別支援教育拠点園化 インクルーシブ教育を実践するため、平成27年度から市立今市幼稚園を特別支援教育の拠点園とした。障がいの有無にかかわらず、全ての子どもが同じように保育教育を受けられるようにするとともに、預かり保育事業を実施し、保護者の就労等の支援も行った。 臨時教諭等計6名配置 ・支援を要する園児が在籍する各市立幼稚園に人員を配置した。 特別支援保育補助教諭:18人 幼稚園ヘルパー:24人	62,554 8,337 17,299 11,037	①特別な支援が必要な子どもを受け入れ、対象児童に対し、加配を行う保育所等に対し、補助金を交付する。 (実施予定保育所数)31か所 ②支援を要する園児が在籍する各市立幼稚園に人員を配置する。 ・今市特別支援保育補助教諭等:6人 ・特別支援保育補助教諭等:17人 ・幼稚園ヘルパー:21人	63,504 13,200 17,111 11,200
		(5)市立幼稚園の今後のあり方の検討・実施	1)インクルーシブ教育推進園の指定 ◆一定の規模がある幼稚園において、障がいの有無にかかわらず、全ての子どもが共に学び育つ教育をモデル的に推進する。 ◆障がいのある幼児の受け入れ枠を設定し、公開保育によるインクルーシブ教育研修会を開催する。 ◆障がいのある幼児の受入れに関しては、保育の必要性のある児童も想定し、一時預かり事業(幼稚園型)をあわせて実施する。 2)子どもの個性と集団性を共に育てる幼児教育実践研究の推進 ◆子どもの個性が育ち合うためには、どのように集団形成を行い小学校教育に接続するのが望ましいかについて、日々の教育実践研究を通じて明らかにし、幼児教育の内容や方法に関するモデルを実証的に示す。 ◆公立幼稚園については、地域の実態も考慮しながら一定の規模を維持する。 ◆上記のような教育的役割を果たすことが著しく困難になった園については、出雲市立幼稚園の閉園に関する方針(平成24年出雲市教育委員会策定)により、「学級数1以下の状態が2年続く」場合は、地元の了解を得ながら、閉園を検討する。 3)認定こども園化に向けた取組 ◆園児数が減少している市立幼稚園のうち、今後もさらなる減少が懸念される園については、幼児教育の質を維持しながら地域の子育て支援ニーズを満たすという観点から認定こども園化を検討し、子ども・子育て環境の充実を図る。	①「出雲市の幼稚園のあり方検討に係る考え方について」をふまえた検討・計画実施	保育幼稚園課	① ・市立今市幼稚園の特別支援教育拠点園化(再掲) ・市立多伎幼稚園の認定こども園化 市立多伎幼稚園を、隣接するたき保育園を運営する社会福祉法人多伎の郷へ譲渡し、幼稚園と保育所が一緒になった幼保連携型認定こども園「多伎こども園」が平成27年4月1日に開園した。		①出雲市立幼稚園のあり方検討に係る考え方に基づいて、検討を進める。	
2.発達の支援が必要な子どもの育ちを支える	(1)乳幼児期の支援の充実	1)保育所・幼稚園・認定こども園に通う前の在宅時期の子どもの育ちを支える ◆1歳6か月児健診の見直しに続き、乳幼児健診全体を見直すなど、健診の精度向上に取り組む		①乳幼児健診(問診項目、方法等)の見直し ②健診後のフォローアップの充実 ③健診スタッフ研修の充実	健康増進課	①1歳6か月児健診の見直し結果検証を行った。4か月児健康診査、3歳児健康診査は、平成28年度から新マニュアルに沿った実施の準備を行った。 ②妊娠・出生・乳幼児健診の個別ファイル化、支援が必要な人の把握等により継続支援を行った。また、訪問での支援や、療育事業へのつなぎのため、支援会議の開催・参加などスムーズに適切な支援を受けることができるよう調整を行った。 ③H28からの新健診マニュアルに沿った健診従事者スキルアップ研修会を開催し、健診従事者50人が参加し、重要性和変更点を共有した。		①4か月児健診、3歳児健診の新マニュアルでの実施と実施後の評価。医師の確保・調整を行う。 ②健診会場で個別ファイル等を活用し個別支援を継続して行う。また、必要なサービス等への調整は親の気持ちに寄り添いながら、きめ細やかに行う。再診者への対応と未受診者への受診勧奨をする。 ③健診スキルアップ研修会を継続して実施する。	

基本目標	基本施策	取組内容	対応	具体的取組	担当課	平成27年度取組実績	平成27年度 決算見込額 (単位:千円)	平成28年度取組状況	平成28年度 当初予算額 (単位:千円)
		◆子どもや保護者のニーズに応じた支援の充実を図る			健康増進課 子ども政策課	【健康増進課】 健康増進課において、県中すくすく外来との連携(個別支援のための連絡票・調整等)を行った。 【子ども政策課】 子ども家庭支援相談員が、一時保育利用児の巡回相談及び在宅児保護者の子育て相談に対応した。		【子ども政策課】 ・県中すくすく外来との連携(個別支援のための連絡・調整)の実施方法等の検証をする。 ・一時保育利用児の巡回相談に、子ども家庭支援相談員が対応する。	
		◆発達の経過を確認しあいながら親子を支えることができる場の充実を図る	④発達支援教室等の充実 ⑤心身障がい児地域療育事業(ミニ療育事業)の継続		健康増進課 子ども政策課 福祉推進課	【健康増進課】 ④1歳6か月児健診後のフォローアップとして発達支援教室「にこにこ教室」を年11回開催した。実参加者31組、延べ参加87組であった。また、幼稚園入園へのつなぎとして「にじいろ教室」をモデル的に4回開催した。また、乳児期の愛着形成を促すことを目的に「はじめての子育て講座」を1クール10人・4回シリーズで2クール実施した。また、あそびのひろばを月1回開催し、年間延べ26組、実利用は6組であった。 【子ども政策課】 ⑤ミニ療育事業として、たんぼぼ教室及びたんぼぼDAYを実施した。たんぼぼ教室は年間40回開催し、延べ135人が利用した。たんぼぼDAYは年間46回開催し、延べ554人が利用した。 【福祉推進課】 ⑤ミニ療育事業の委託により、たんぼぼの会年20回、いちごの会年39回、おもちゃの家週4回を実施した。	506	【健康増進課】 ④「にこにこ教室」を年12回継続実施。 「はじめての子育て講座」を1クール10人4回シリーズで3クール実施。 あそびのひろばを年12回継続実施。今後の方向性を検討する。 【子ども政策課】 ④発達支援教室「にじいろ」をモデル的に実施し、今後の方向性を検討する。 ⑤ミニ療育事業「たんぼぼ教室」を年40回、「たんぼぼDAY」を年46回開催する。 【福祉推進課】 ⑤委託事業により継続実施する。	90
		◆保護者等を対象に子どもの成長や発達等の理解を促す取組、子育て支援や育児の観点からの啓発活動の充実を図る	⑥発達に関するパンフレット作成 ⑦親支援教室の充実		子ども政策課 健康増進課	【子ども政策課】 ⑥年中児発達相談の対象児保護者へ、リーフレットを作成し配布した。 【健康増進課】 ⑦健康増進課において、上記④にあわせ親支援を実施した。		【子ども政策課】 ⑥年中児発達相談の対象児保護者へ、リーフレットを配布する。 【健康増進課】 ⑦健康増進課において、上記④にあわせ親支援を実施する。	
		◆就園、入所の際は、集団生活の中でそれぞれの子どもにあった支援をしていくため、関係機関との連携・情報共有を図る			保育幼稚園課	・保育所の利用調整にあたっては、保健師等の意見を聞きながら、保育所と入所の調整を行った。 ・幼稚園と支援を要する入園児情報の共有を行い、必要に応じて関係機関との連携を図った。		・保育所の利用調整にあたっては、関係機関と情報共有を図りながら入所の調整を図る。 ・幼稚園と支援を要する入園児情報の共有を行い、必要に応じて関係機関との連携を図る。	
		2)集団生活の場における子どもの育ちを支える ◆障がいの有無に関わらず、集団生活の中で子ども同士が育ちあえるよう、保育所・幼稚園・認定こども園の支援体制の充実を図る	⑪インクルーシブ教育推進園の指定 ⑫障がい児保育対策事業(障がい児保育・発達促進児保育)の継続		保育幼稚園課	⑪特別支援拠点園として今市幼稚園において必要人員を配置しインクルーシブ教育の推進を図った。(再掲) ⑫障がい児保育の充実を図るために私立認可保育所等に対して補助を実施した。(再掲) (実施保育所数)31か所		⑪特別支援拠点園として今市幼稚園において必要人員を配置しインクルーシブ教育の推進を図る。(再掲) ⑫継続して実施していく。(再掲)	
		◆教職員や保育者の資質向上等を図るための研修の機会を充実させる	⑩保育者支援研修、幼稚園教職員等研修の充実		健康増進課 子ども政策課 保育幼稚園課	【健康増進課】 ⑩保育士・幼稚園教諭を対象に、発達支援に係る研修会を年2回開催し、参加者は155人であった。 【子ども政策課】 保育所が職員を対象に実施する研修会の講師を行った。 【保育幼稚園課】 ⑩保育所保育士と幼稚園教諭が合同で公開保育、合同研修会を実施した。【再掲】	27	【子ども政策課】 ⑩発達支援に係る研修会を保育士・幼稚園教諭等を対象に年2回実施する。 ⑩保育所が職員を対象に実施する研修会の講師を行う。 【保育幼稚園課】 ⑩保育所保育士と幼稚園教諭が合同で公開保育、合同研修会を実施する。【再掲】	63

基本目標	基本施策	取組内容	対応	具体的取組	担当課	平成27年度取組実績	平成27年度 決算見込額 (単位:千円)	平成28年度取組状況	平成28年度 当初予算額 (単位:千円)
		◆集団生活のしにくさがある子どもの育ちやその保護者を支えるため、発達相談アンケートを実施する	⑨年中児発達相談事業の充実		健康増進課 子ども政策課	【健康増進課】 ⑨幼稚園4園と保育所3園で年中児発達相談事業をモデル的に実施し、アンケートに基づいた保護者や園への相談支援を行った。 【子ども政策課】 ⑨子ども家庭支援相談員が、専門職相談を希望する保護者や園への相談対応を行った。	30	【子ども政策課】 ⑨市・市教委・園(所)・小学校が連携を図りつつ、幼稚園・保育所等を対象とした年中児発達相談事業を全市展開する。	103
		◆臨床心理士等による園・所等への巡回相談の実施、幼児通級指導教室の充実など、気になる段階から支える仕組みづくりに取り組む	⑧保育所・幼稚園等巡回訪問の充実 ⑬幼児通級指導教室の充実		子ども政策課 保育幼稚園課	【子ども政策課】 ⑧子ども家庭支援相談員3名が、保育所・幼稚園等の巡回訪問を行った。【再掲】 (訪問回数)281回 (相談件数)延べ1,114件。 【保育幼稚園課】 ⑧幼稚園の巡回訪問を実施。各園の相談及び加配検討を実施。 ⑬今市幼稚園の幼児通級指導教室に加え、神西、平田、大社、中部小学校通級指導教室内に幼児通級指導員を配置し、幼児通級指導を実施。 (幼児通級指導員5名)	8,420	【子ども政策課】 ⑧子ども家庭支援相談員3名による保育所等の巡回訪問を実施する。【再掲】 【保育幼稚園課】 ⑧幼稚園の巡回訪問を実施。各園の相談及び加配検討を実施。 ⑬今市幼稚園の幼児通級指導教室に加え、神西、平田、大社、中部小学校通級指導教室内に幼児通級指導員を配置し、幼児通級指導を実施。 (幼児通級指導員5名)	8,534
		◆発達の支援が必要な子どもの就園・入所に対応するため、加配職員の確保など、受け入れ体制の充実を図る			保育幼稚園課	公立保育所・幼稚園において支援が必要な子どもの数に応じて、加配職員の確保を行った。		支援が必要な子どもの数に応じて、加配職員の確保を図る。	
	(2)就学移行・就学後の支援の充実	◆子どもや保護者の気持ちを十分に尊重し、円滑に就学移行を進めるため、保育所・幼稚園・認定こども園等の関係機関との連携を図りながら、早期から就学に向けた教育相談を行う	①就学相談の継続		児童生徒支援課	①年3回の就学相談を継続して実施した。 就学指導委員会 申込み人数 166人		①就学相談を継続して実施する。 (就学指導委員会 年3回) 年中児発達相談事業のアンケートを用いて保育所等に在籍する年中児の就学予定先を小学校に伝え、小学校が保育所等を訪問することにより、円滑な就学に向けた情報連携を図る。	
		◆子どもにあった適切な支援を就学後につなげていくため、保育所・幼稚園・認定こども園等からの支援計画等に基づき、小・中学校での校内支援体制づくりに取り組む	②子ども支援ファイルの活用		児童生徒支援課	②子どもに合った適切な支援を繋ぐため、子ども支援ファイルを活用した。 活用状況 幼稚園 27人 保育所・認定こども園 86人 小学校 186人 中学校 119人		②特別な支援を必要とする子どもについて子ども支援ファイルの活用の充実を図る。	
		◆小・中学校における、特別支援教育のスタッフの配置や巡回相談の実施及び教職員研修の一層の充実により、校内の支援体制の充実を図る	③スクールヘルパー事業の継続 ④巡回相談「わくわく相談会」の継続		児童生徒支援課	③④小中学校において、わくわく相談会やスクールヘルパー事業を継続して実施した。 特別支援教育補助者 124人 特別支援介助者 19人 わくわく相談会件数 81件		③特別支援教育補助者等の配置を行う。 特別支援教育補助者 127人 特別支援介助者 20人 ④わくわく相談会を継続して実施する。	
		◆一人ひとりの教育的ニーズに応じた通級による指導・支援を実施する	⑤小・中学校における通級による指導の継続		児童生徒支援課	⑤小・中学校における通級による指導を継続して実施した。 通級による指導を受けた児童生徒数 329人		⑤通級による指導を継続して行う。	
		◆特別な支援が必要な児童生徒とその保護者に対する教育相談を引き続き実施する			児童生徒支援課	就学相談やわくわく相談会等において、個別に教育相談を行った。		就学相談やわくわく相談会等において、個別に教育相談を行う。	
	(3)障がい児福祉サービスの充実	◆障がいの状態や発達の段階に応じて一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすため、出雲市障がい福祉計画に基づく障がい福祉サービス等の支援を推進する	①出雲市障がい福祉計画に基づく事業の推進		福祉推進課	①出雲市障がい福祉計画に基づき、障がい福祉サービス等の支援を実施した。 (H27年度実績) 児童発達支援 537人日/月 放課後等デイサービス 2,611人日/月 保育所等訪問支援 22人日/月	70,784 286,067 2,928	①出雲市障がい福祉計画に基づく事業を継続して推進する。 (H28年度計画値) 児童発達支援 546人日/月 放課後等デイサービス2,260人日/月 保育所等訪問支援 20人日/月	73,382 296,567 3,035
		◆相談支援体制の充実を図る	①出雲市障がい福祉計画に基づく事業の推進		福祉推進課	①出雲市障がい福祉計画に基づき、障がい者施策推進協議会等で充実に向けて検討した。 (H27年度実績) 障がい児相談支援 195人/月	28,954	①相談支援体制の充実に向けて相談支援事業所と連携を図る。 (H28年度計画値) 障がい児相談支援 190人/月	30,016
		◆療育や余暇活動等本人のニーズにあった各種の障がい福祉サービスが適切に利用できるよう関係機関との連携を図る	①出雲市障がい福祉計画に基づく事業の推進		福祉推進課	①出雲市障がい福祉計画に基づき、関係機関との連携を図り、適切なサービス利用につなげた。		①各種の障がい福祉サービスが適切に利用できるように継続して連携を図る。	

基本目標	基本施策	取組内容	対応	具体的取組	担当課	平成27年度取組実績	平成27年度 決算見込額 (単位:千円)	平成28年度取組状況	平成28年度 当初予算額 (単位:千円)
		(4)相談支援体制の充実	◆保護者、保育所・幼稚園・認定こども園、関係機関等からの相談に対応できるような窓口の明確化を図り、専門的な職員を配置する	①就学前の相談窓口設置、相談体制の検討	子ども政策課 保育幼稚園課	【子ども政策課】 ①子ども家庭支援相談員による巡回相談を保育所・幼稚園等へ周知した。 【保育幼稚園課】 ①早期支援コーディネーターを配置し、幼稚園にかかる相談窓口を一元化し、関係機関へのつなぎを行った。(1名)	2,165	【子ども政策課】 ①子ども家庭支援相談員による保育所巡回相談を周知する。 【保育幼稚園課】 ①幼児早期支援相談員を配置し、幼稚園にかかる相談窓口を一元化するとともに、関係機関との連携及び保護者カウンセリングを行う。(1名)	2,864
			◆子どもの発達についての相談、子育て相談などの保護者の多様なニーズに対応できる相談の場を提供する	②子ども家庭支援相談員による相談の継続 ③発達クリニック事業の継続 ④身近で気軽に相談できる場の検討	子ども政策課 健康増進課	【子ども政策課】 ②子ども家庭支援相談員による子ども家庭相談を市内2箇所年32回開催し、延べ49件の相談対応を行った。また、来庁による個別相談に延べ46件対応した。【再掲】 ③子ども家庭支援相談員が、発達クリニック87件に同席した。 【健康増進課】 ③小児神経科医師による発達クリニックを年16回開催し、延べ93人(実人数55人)の利用があった。【再掲】 ④子育て支援センターや各支所の健康福祉センターを会場に、定期健康相談を行った。また、コミュニティセンター等で、子育てサロンやサークルといった身近な場での相談や学習会の開催を行った。	8,420 967	【子ども政策課】 ②子ども家庭支援相談員3名による相談を実施する。【再掲】 ③発達クリニックを年16回開催する。【再掲】 【健康増進課】 ③地区担当保健師が発達クリニックの対象者の在宅・園での状況連絡票の作成、当日の問診・同伴により発育後の医療機関受診やサービス利用の調整・同伴を実施する。 ④子育て支援センター等での定期健康相談や、コミュニティセンター等で子育てサロンやサークルといった身近な場での相談や学習会を継続する。	8,534 1,016
			◆早期から子どもや保護者の気持ちに寄り添いながら相談と支援をつなぎ、支援を総合的にコーディネートしていくための体制を検討する		子ども政策課	相談内容に応じて、庁内各課及び関係機関等の連携を図り対応した。		庁内各課及び関係機関等の連携を密にし、適切な相談対応を行う。	
			◆親子にとって身近な地域で安心して気軽に相談できる場(拠点)を確保する		子ども政策課	子ども家庭相談を、出雲・平田の子育て支援センターにおいて実施した。		出雲・平田の子育て支援センターにおいて子ども家庭相談を実施する。	
			◆幼児期における発達の支援や子育て支援の中核的拠点となる場(施設)の整備を検討する	⑤子育て支援・発達支援の拠点整備の検討	健康増進課	⑤乳幼児健診会場をはじめ、各相談、教室、発達支援事業等の拠点整備について検討した。		⑤拠点整備、機能について、今後も継続協議を行う。	
		(5)発達の支援が必要な子どもを育てる保護者(家族)への支援の充実	◆「育てにくさ」を感じる保護者の育児不安を軽減するため、保護者同士の交流の場づくりや子育てに関する講座を開催するなど、家族も含めた支援の充実を図る	①保護者同士の交流の場づくりの実施 ②保護者向け子育て支援講座の実施	健康増進課 子ども政策課	【健康増進課】 ①②発達について支援が必要な児とその保護者を対象に、モデル的に実施した発達支援教室にじいろにおいて、保護者同士の交流の場、子育て支援講座を開催した。(年4回、8組参加)【再掲】 【子ども政策課】 ①ミニ療育事業たんぼぼDAYにおいて、ミニ療育事業たんぼぼ教室参加者等の関係者の交流の場を提供した。(年46回、延べ554人参加)	21	【子ども政策課】 ①②発達支援教室にじいろをモデル的に実施し、今後の方向性を検討する。【再掲】 ②ミニ療育事業たんぼぼDAYを開催し、保護者同士の交流を図る。	90
			◆保護者やその家族に対し相談機関や子育ての情報など、発達支援等に関する情報提供の充実を図る	③保護者への情報提供	子ども政策課 健康増進課 福祉推進課	【子ども政策課】 ③相談対応時の利用者のニーズに基づき、サービス等の情報提供を行った。 【健康増進課】 ③個別支援の中でサービス等の情報提供、子育て便利帳での情報提供を行った。 【福祉推進課】 ③相談対応時に福祉サービス等の情報提供をした。		【子ども政策課】 ③相談対応時の利用者のニーズに基づく情報提供を行う。 【健康増進課】 ③個別支援の中でサービス等の情報提供、子育て便利帳での情報提供を行う。 【福祉推進課】 ③相談対応時に福祉サービスの情報提供をする。	
		(6)発達相談支援を担う人材の確保・育成	◆多様なニーズに対応できる相談支援体制を構築するため、臨床心理士、保健師、相談支援専門員等の専門的人材の確保に努める	①支援者の適正な人材確保	子ども政策課 保育幼稚園課	【子ども政策課】 ①早期からの相談・支援に対応するため、臨床心理士3名を子ども家庭支援相談員として任用した。【再掲】 【保育幼稚園課】 ①早期からの相談、支援に対応するため早期支援コーディネーターを任用した。	8,420	【子ども政策課】 ①臨床心理士3名を子ども家庭支援相談員として任用し、相談・支援に対応する。【再掲】 【保育幼稚園課】 ①早期からの相談、支援及び保護者支援等に対応するため、臨床心理士1名を幼児早期支援相談員として任用した。	8,534

基本目標	基本施策	取組内容	対応	具体的取組	担当課	平成27年度取組実績	平成27年度 決算見込額 (単位:千円)	平成28年度取組状況	平成28年度 当初予算額 (単位:千円)
			◆子どもやその保護者の個々の状況に適した支援を行うため、発達障がい等に関する研修を実施するなど、スタッフの資質向上、計画的な人材養成を図る	②支援者向け研修の実施	健康増進課 福祉推進課 子ども政策課	【健康増進課】 ②保育所保育士・幼稚園教諭向けに研修会を年2回開催した。【再掲】 【福祉推進課】 ②障がい者施策推進協議会(サービス調整会議、相談支援専門部会等)で研修会等を開催し、相談支援専門員の資質向上を図った。	27	【子ども政策課】 ②発達支援に係る研修会を保育士・幼稚園教諭等を対象に年2回実施する。【再掲】 【福祉推進課】 ②研修会等を開催し、継続して相談支援専門員の資質向上を図る。	63
	(7)地域啓発	◆発達障がい等に関する理解促進のため、広く一般に向けて発達に関する情報提供や啓発活動を実施する	①地域への普及啓発		福祉推進課 子ども政策課	【福祉推進課】 ①島根県東部発達障害者支援センターウィッシュと連携し、情報提供を実施した。		【福祉推進課】 ①継続して情報提供や啓発活動に取り組む。 【子ども政策課】 ①地域への有効的な啓発活動を検討する。	
		◆障がいの有無に関わらず、住み慣れた地域で子どもを育てる視点から、保護者のニーズに応じ、地域で支えあう子育て支援事業との連携を図る	②地域の子育て支援事業との連携		子ども政策課 健康増進課	【健康増進課】 ②コミュニティセンター等での社協主催(主任児童委員等がスタッフ)の子育てサロン・サークル等との連携を図り、身近な場での子育て支援活動を実施した。		【子ども政策課】 ②地域との有効的な連携を検討する。 【健康増進課】 ②コミュニティセンター等での社協主催(主任児童委員等がスタッフ)の子育てサロン・サークル等との連携による子育て支援活動を推進する。	
	(8)発達支援施策の推進体制の整備	◆保健、福祉、医療、教育等の関係機関との連携・協力体制を構築し、乳幼児期からの一貫した発達支援施策の推進を図る	①関係機関と連携した推進体制、庁内の推進体制の確立		健康増進課 子ども政策課	【健康増進課】 ①総合的な連携体制の構築を検討した。		【子ども政策課】 ①関係機関との連携の確立について検討する。	
		◆庁内関係部署の横断的な推進体制により、庁内のネットワーク化を図る			子ども政策課 健康増進課 保育幼稚園課	【子ども政策課・健康増進課・保育幼稚園課】 早期支援定例会へ参加し庁内関係部署の情報交換を行った。		【子ども政策課】 発達支援に係る庁内推進会議を開催し、庁内関係部署との連携を図る。 【保育幼稚園課】 幼児早期支援相談員を窓口として庁内関係部署との連携を図る。	
		◆質の高い障がい福祉サービスを提供するため、出雲市障害者施策推進協議会(自立支援協議会)等により事業の検討・推進を図る	②出雲市障害者施策推進協議会(自立支援協議会)等による事業の推進		福祉推進課	②出雲市障害者施策推進協議会を年2回開催し、また、月1回のサービス調整会議、運営協議会や5つの専門部会の活動により事業を推進した。		②出雲市障害者施策推進協議会や各会議においてサービスの質の向上への取組をすすめる。	
3.子どもの健康・体力づくり	(1)子どもの健康・体力づくり	1)食育の推進 ◆栄養教諭、学校栄養職員及び各学校の食育担当教員を中心に、食育の推進に取り組む。 2)体力づくり ◆小・中学校における体育活動等を推進する。 ◆各学校で「体力テスト」の結果をふまえた体力向上推進計画を策定し、体力づくりに取り組む。 3)学校保健の推進 ◆学校保健安全法に基づき、児童生徒の健康診断を実施するとともに、学校環境検査を実施する。 ◆学校保健委員会を開催し、児童生徒の健康課題について、学校、家庭、地域が連携して取り組む。	①食育の推進 ②体力づくりの推進 ③学校保健の推進		学校教育課 教育政策課	【学校教育課】 ①学校栄養職員の加配(市内2カ所2名)をし、学校への巡回指導を強化するなどして「食に関する指導」の充実を図った。 ②全小・中学校で全国体力、運動能力、運動習慣等調査結果を分析するとともに、体力向上推進計画を策定し、児童生徒の健康・体力づくりの推進に向けて取り組んだ。 ③各校で児童生徒の健康診断を実施したり環境衛生検査を実施したりするなどして学校保健を推進した。また、各校で学校保健委員会を設置し、各校の実情に応じながら学校保健委員会を開催し、学校、家庭、地域が連携して学校保健の推進を図った。 【教育政策課】 ③学校保健安全法に基づき、児童生徒の健康診断を実施した。また、学校環境衛生基準に基づき、学校環境検査を実施した。		【学校教育課】 ①継続して学校栄養職員の加配(市内2カ所2名)をし、学校への巡回指導を強化するなどして指導の充実を図る。 ②引き続き全国調査結果に基づき、体力向上推進計画を策定し、各校で取組を推進する。 ③継続して各校で健康診断と環境衛生検査を実施するとともに、各校の実情に応じながら学校保健委員会を開催し、学校、家庭、地域が連携して学校保健を推進していく。 【教育政策課】 ③学校保健安全法に基づき、児童生徒の健康診断を実施する。また、学校環境衛生基準に基づき、学校環境検査を実施する。	

基本目標	基本施策	取組内容	対応	具体的取組	担当課	平成27年度取組実績	平成27年度 決算見込額 (単位:千円)	平成28年度取組状況	平成28年度 当初予算額 (単位:千円)
4.子どもの 生きる 力の育成		(1)豊かな 心の育成	◆ふるさと出雲の豊かな自然環境や地域の教育資源を活用して、体験的に学ぶ機会の充実を図る。 ◆市内小・中学校が一斉に取り組む「生命(いのち)を考える教育」の集中期間を設け、児童生徒の心を揺さぶる生命(いのち)の教育を推進する。 ◆学校の教育活動全体を通して、道徳教育の一層の充実に向け、豊かな人間性の育成に努める。 ◆将来の夢や目標をもち、自ら考え、適切な進路を選び、社会人・職業人としてたくましく自立していく児童生徒を育成するため、多様で幅広い他者との人間関係の場や機会の充実を図る。 ◆いじめ問題への対応や不登校児童生徒支援のため、問題を抱える児童生徒や学校、家庭に対する相談活動等に取り組む。	①総合的学習推進事業 ②生命(いのち)を考える教育等の充実(性・いのちの学習、喫煙防止教室、赤ちゃん登校日等) ③道徳教育の充実 ④キャリア教育の充実 ⑤いじめ・問題行動対策事業の継続 ⑥不登校対策事業の継続	学校教育課 児童生徒支援課 健康増進課 市民活動支援課	【学校教育課】 ①各小・中学校の「総合的な学習」や中学校の職場体験、小学校の宿泊研修等の体験学習活動への支援を行った。 ②すべての小・中学校で生命を考える教育の集中期間(7月…青少年の非行問題に取り組む全国強調月間、11月…全国青少年健全育成強調月間等、各学校で設定)を設け、生命尊重、人権尊重をテーマにした取組を行った。 ③各小・中学校で同和教育を基底に据えた教育活動が推進され、道徳教育の充実が図られた。 ④「ふるさとへの夢・活力創生事業」においてキャリア教育の推進を図り、講師を招いて話を聞く学習への財政支援を各小・中学校に行った。 【児童生徒支援課】 ⑤いじめの未然防止、早期発見のためのアンケートQUを、小学校2年から中学校3年までの全児童生徒を対象に、年間2回実施した。「出雲市フレンドシップ宣言2015(いじめゼロ宣言)」を、中学生議会で議決し、チラシ・ポスターを全小・中学校、幼稚園、保育所、コミュニティセンターへ配布した。 ⑥不登校児童生徒の多い小学校10校、中学校8校に、不登校相談員を配置し、家庭訪問や学習指導などの支援を行った。3つの教育支援センター(すずらん教室、光人塾、コスモス教室)を運営し、不登校児童生徒の学校復帰のための支援を行った。不登校相談員4名による、家に引きこもりがちな児童生徒への訪問支援を行った。 【健康増進課】 ②性・生の学習の教育は、保育所等54園、幼稚園27園、小学校38校、中学校14校で実施した。受講者は園児・児童・生徒および保護者等1,281人であった。また、喫煙防止学習は、小学校38校・中学校14校で実施し、受講した児童・生徒、保護者等は1,280人であった。毎年度に実施希望調査を実施し、希望園・学校へ外部講師派遣を行っている。 【市民活動支援課】 ②赤ちゃん登校日授業 3回開催(遙堪小学校) 146人参加	5,990	【学校教育課】 ①各小・中学校の「総合的な学習」の充実のための支援及び体験活動実施のための支援。 ②すべての小・中学校で生命を考える教育の集中期間を設け、生命尊重、人権尊重をテーマにした取組を行う。 ③各小・中学校で同和教育を基底に据えた教育活動を推進し、道徳教育の充実を図る。 ④「ふるさとへの夢・活力創生事業」においてキャリア教育の推進を図るため、講師を招いて話を聞く学習への財政支援を各小・中学校に行う。 【児童生徒支援課】 ⑤アンケートQUを小2から中3までの全児童生徒を対象に年2回実施する。(予算額 8,035千円) また、いじめ対応に係る教員研修を実施し、教員の資質能力の向上を図るとともに、教職員、保護者等を対象に、ネットトラブル対応研修会を年間2回実施する。 ⑥不登校相談員の配置、教育支援センターの運営、不登校対策指導員による訪問支援を継続する。(予算額 71,380千円) 【健康増進課】 ②生命(いのち)を考える教育等の充実(性・いのちの学習、喫煙防止教室)を継続して実施する。(予算額)前記の親子のきずなはぐみ事業(5事業の一つ) 【市民活動支援課】 ②赤ちゃん登校日授業 4回開催(遙堪小学校)	6,059
		(2)確かな 学力の向 上	◆学ぶ意欲、知識・技能、思考力、表現力、問題解決能力等を含めた確かな学力を身につけるため、授業力の向上や学習習慣の定着を図る。 ◆読書活動の推進及び学校図書館の効果的な活用・運営を図るため、小・中学校に読書ヘルパーや学校司書を配置する。 ◆出雲科学館における高度かつ豊富な装置、機器を使った独創的な体験・実験を中心とした小・中学校理科授業を引き続き実施する。	①ウィークエンドスクール事業 ②学校司書・読書ヘルパー配置事業 ③出雲科学館の活用 ④学力調査実施事業	学校教育課 出雲科学館	【学校教育課】 ①市内11会場(中学校区)において、5月～2月の期間で26回程度の実施を行った。平成27年度は、対象児童生徒(小5～中3)のうち285人の登録があった。 ②小学校10校に学校司書を、他の小学校28校及び中学校14校に読書ヘルパーを配置し、図書を活用した調べ学習の推進や読書活動の充実を図った。 ④4月に全国学力調査(小6・中3)、12月に県学力調査(小3～中2)を実施し、その結果をもとに各校の学力向上策及び教員の授業力等の検証を行った。 【出雲科学館】 ③小学校3年生から中学3年生までを対象とし、年間13単元の理科学習を実施 ・平成27年度は、731学級、20,399人の理科学習を行った。 ・授業時間:45分×3時間 1時間目:サイエンスホールにおける実演演示 2,3時間目:実験室・実習室で体験・実験学習 ・小学校の児童99.0%、中学校の生徒98.4%が、科学館での理科学習を「できた」、「だいたいできた」としている。また、引率教諭は、小学校で99.9%、中学校では100.0%が「効果的だった」、「やや効果的だった」としている。	4,340 34,033 6,103 27,326	【学校教育課】 ①市内11会場(中学校区)において、5月～2月の期間で26回程度の実施を行う。6/7現在で、218人の児童生徒が登録。また、会場がない3中学校区の小中学校(12校)を対象に、放課後学習等への支援事業を実施する。 ②学校司書配置10小学校、他の小・中学校には読書ヘルパーを学校規模に応じて配置する。 ④4月の全校学力調査に加え、市学力・学習状況調査(対象小4～小6、中2)を実施する。県学力調査は、対象を小5と中2に絞って実施する。 【出雲科学館】 ③小学校3年生から中学3年生までを対象とし、年間13単元の理科学習を実施 ・授業時間:45分×3時間 1時間目:サイエンスホールにおける実演演示 2,3時間目:実験室・実習室で体験・実験学習 ・科学館理科学習事業予算額:25,300千円	2,964 34,160 860 25,300

基本目標	基本施策	取組内容	対応	具体的取組	担当課	平成27年度取組実績	平成27年度 決算見込額 (単位:千円)	平成28年度取組状況	平成28年度 当初予算額 (単位:千円)
		(3)保幼小中連携の推進	◆保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校が連携して交流活動や職員研修等を行い、学校生活への不安や心配を解消するとともに、小1プロブレムや中1ギャップを回避し、学校での学習や生活が円滑に行えることを目指す。 ◆幼稚園運営協議会及び地域学校運営理事会の取組により、地域と連携した幼児期からの一貫した基本的な生活習慣づくりを推進する。	①出雲市保幼小連携推進基本計画に基づいた連携事業の展開 ②小中連携推進事業の継続 ③幼稚園運営協議会推進事業の継続 ④地域学校運営理事会推進事業の継続	学校教育課 保育幼稚園課 教育政策課	【学校教育課・保育幼稚園課】 ①推進基本計画に則った事業展開が実施され、「出雲市保幼小交流の日」は10月20日に市内全小学校を会場に市内一斉の開催となった。 【学校教育課】 ②各中学校区ごとに小中連携推進の組織化が図られており、児童生徒の交流や中学校教員による出前授業の実施、課外活動での交流など特色ある取組が実施された。 【保育幼稚園課】 ③全園に幼稚園運営協議会を設置し、幼稚園運営の改善や園児の育成に取り組んだ。 【教育政策課】 ④地域学校運営理事会推進事業の継続	315 19	【学校教育課・保育幼稚園課】 ①保育所・幼稚園等に在籍していない就学前児童にも保幼小交流の日への参加を周知し、交流の日(10月18日)の参加率を向上させる。 【学校教育課】 ②各中学校区の代表で組織される小中連携推進委員会を軸として、本市における義務教育学校の導入の効果と課題などの整理を行う。 【保育幼稚園課】 ③全園に幼稚園運営協議会を設置し、幼稚園運営の改善や園児の育成に取り組む。 【教育政策課】 ④継続して実施する。	423 132
IV 仕事と子育ての両立支援	1.子育てに関する多様な支援の充実	(1)保育サービス等の充実	◆時間外保育、休日保育、夜間保育、一時預かり事業、病児・病後児保育等の多様な保育ニーズに対応できるよう、仕事と子育ての両立支援のための体制整備に努める。 ◆保護者の都合等により、児童の養育が困難になった場合に短期的に児童福祉施設において養育・保育を行う子育て短期支援事業を継続実施する。 ◆産後休業や育児休業後における保育施設の円滑な利用を図る。	①私立認可保育所特別事業の継続 ②病児・病後児保育事業の充実 ④保育施設の入所予約申込の継続	保育幼稚園課	①時間外保育、休日保育、夜間保育、一時預かり事業、病児病後児保育事業について継続して実施した。 ②平成27年12月から、新たに島根大学医学部附属病院 病児保育室 ニコニコうさぎにて病児保育事業を開始し充実を図った。 ④入所予約申込を継続して実施した。		①②特別事業として時間外保育、休日保育、夜間保育、一時預かり事業、病児・病後児保育事業について、継続して実施する。 ④入所予約申込を継続して実施する。	
				③子育て短期支援事業の継続	子ども政策課	③保護者の疾病や仕事により、家庭で養育することが困難となった児童を、市が委託する児童福祉施設で養育・保育を行った。(延べ10人日)	20	③市が委託する児童福祉施設(3施設)で実施する。	257
		(2)幼稚園預かり保育の充実	◆特別な支援を必要とする園児の保護者の保育ニーズ等をふまえながら、幼稚園における預かり保育事業の充実を努める。	①幼稚園における預かり保育事業の充実	保育幼稚園課	①預かり保育未実施園のうち、塩冶幼稚園及び四絡幼稚園で夏季試行を実施した。 (申込110名) 延べ利用人数 94,770人	161	①塩冶幼稚園及び四絡幼稚園では16:30まで、川跡幼稚園では18:30までの預かり保育を実施。未実施園8園において夏季試行を実施予定。 (申込見込200名)	852
		(3)放課後児童クラブの充実	◆国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブの充実を努める。 ◆児童クラブの対象児童が6年生までに拡大されることに伴い、計画的に施設の拡充を図るとともに、地域の実情を考慮しながら、開所時間延長について検討を行う。 ◆新たに制定した設備及び運営に関する基準に基づき、支援の質を向上させ、児童が安全、快適に過ごせる環境づくりに努める。	①放課後児童クラブ事業の充実 ②放課後児童クラブ施設整備事業の継続	子ども政策課	①放課後児童クラブ事業の充実 児童福祉法の改正に伴い、児童クラブの対象学年を小学校6年生までに拡大した。 ※入会児童数は進行管理表に記載。 ②放課後児童クラブの施設整備 ・長浜児童クラブ増築工事 工期:平成27年11月～平成28年3月、増築面積:約36㎡(居住面積) ・国富小児童クラブ改築工事 ・出東小児童クラブ移転工事	335,804 34,920	①出雲市子ども・子育て支援事業計画に基づき、児童クラブの充実を図る。 具体的な取組として、スタッフ確保や施設確保の課題解消のため、現在の運営委員会による運営を補完・補助できる制度導入を進める。	363,000
(4)情報提供の充実	◆各種の子育て支援サービス等が、利用者に十分周知されるよう、多様な手段を使い迅速でわかりやすい情報提供を行う。	①子育て便利帳の発行 ②市ホームページ・市広報による情報提供の充実 ③子育て応援サイト「ママフレ」による情報提供の充実 ④子育て支援センターでの利用者支援事業の実施	子ども政策課	①出雲市で利用できる子育て関連施策の情報を集約した子育てべんり帳を窓口等で配付した(年2回、4月と10月に更新)。また、出雲市ホームページに子育てべんり帳のWeb版を掲載した。 ②出雲いきいき子どもハンドブックの配布 新制度のスタートにあたって策定した「いきいき子どもプラン～出雲市子ども・子育て支援事業計画～」の概要と、出雲市の子ども・子育て支援の取組みを紹介するハンドブックを保育所・幼稚園・認定こども園・放課後児童クラブ等の保護者へ配布しました(子育て支援センター・市役所窓口等でも配布)。 また、ハンドブックの配布にあわせ、今後の子ども・子育て支援を進めていく上での参考とするために、アンケート調査を実施しています。 ③「ママフレ」のリーフレットを窓口等で配布した。 ④市内10か所の子育て支援センターで事業を実施した。 (延利用者数)75,185人	42,524	①出雲市で利用できる子育て関連施策の情報を集約した子育てべんり帳を窓口等で配付する。(年2回、4月と10月に更新)。また、出雲市HPに子育てべんり帳のWeb版を継続して掲載していく。 ②引き続き、市ホームページに子育てべんり帳のWeb版を掲載する(年2回、4月と10月に更新) ③引き続き、「ママフレ」のリーフレットを窓口等で配付する。 ④引き続き、市内10か所の子育て支援センターで事業を継続する。	45,000		

基本目標	基本施策	取組内容	対応	具体的取組	担当課	平成27年度取組実績	平成27年度決算見込額(単位:千円)	平成28年度取組状況	平成28年度当初予算額(単位:千円)
		(5)保護者負担の軽減	◆子育てにかかる経費の負担軽減に努める。	①保育所、幼稚園、認定こども園の保育料軽減対策の継続 ②就学助成制度 ③奨学金制度 ④乳幼児等医療費助成の継続	保育幼稚園課 子ども政策課 教育政策課 子ども政策課	①保育料軽減対策 ・第3子以降保育料軽減事業 第3子以降の児童に係る保育料の軽減を実施した。(保育料の1/2軽減。市町村民税非課税世帯は無料。) 【子ども政策課】 ②ひとり親家庭等入学支度金を支給した。 【教育政策課】 ③経済的理由により修学が困難な方の修学を支援する。平成27年度は高野令一育英奨学事業1人、出雲市奨学事業5人の新規貸付を行う。 ④乳幼児等医療費助成事業 乳幼児等の医療費を助成することにより、子育てに伴う保護者の経済的負担を軽減した。 【就学前／無料、就学後～20歳未満／慢性呼吸器疾患等14疾患群により入院した場合のみ1割負担(負担上限額15,000円/月)】		①保育料軽減対策 ・第3子以降保育料軽減事業 継続して実施する。 ・第1子・第2子保育料軽減事業(保育所のみ) 県の補助金を活用して一定所得以下の世帯の第1子・第2子に係る保育料の軽減を実施する。 【子ども政策課】(②制度廃止) 【教育政策課】 ③継続して実施する。	
	2.ワーク・ライフ・バランス実現のための働き方の見直し	(1)職場におけるワーク・ライフ・バランスの促進 1)事業所等への普及啓発 ◆経営者に対し、職場での男女間の格差をなくす取組や、従業員が安心して子育てができる職場の環境づくり等について、積極的な普及啓発を進める。 ◆従業員が仕事と家庭の両立ができるように取り組む企業の行動計画である「一般事業主行動計画」の策定や、従業員が安心して子育てができる職場環境づくりを進める企業として認める「こころカンパニー」の認定を働きかける。 ◆先進的な取組を行っている企業の紹介や、関係機関が開催する研修会等の周知など情報提供を行う。 2)職場(働く場)における点検・見直し ◆労働基準法や男女雇用機会均等法に関する広報や情報提供を行い、男女が共に安心して働ける職場づくりを促す。	①経営者等のポジティブ・アクション(積極的改善措置)の普及啓発 ②労働に関する法令等の広報、情報提供	市民活動支援課	①②男女が働きやすい環境づくりに向け、企業等へワークライフバランスの啓発促進に取り組んだ。 ・企業向け出前講座(市内企業:3社) ・新入社員(市内企業)研修の開催(受講者:96名) ・市職員研修の開催(受講者:80名(男女共同参画職場推進員))		①②継続して行う。 ・企業向け出前講座 ・新入社員(市内企業)研修の開催(4月) ・市職員研修の開催(10月)		
	3.男女共同参画社会の推進	(1)家庭における男女共同参画の推進 ◆家庭生活における男女の固定的な性別役割分担意識の解消に向けて、意識啓発・情報提供を行い、男女がお互いに支えあう家庭づくりを促す。 ◆夫婦を対象とした学習会、講座を開催し、家庭教育や男性の家事・育児参加の重要性についての認識を促す。	①家庭生活における意識啓発・情報提供 ②夫婦を対象とした学習会、講座の開催	市民活動支援課	①②家庭生活(子育て・家事等)における男女の固定的性別役割分担意識の解消に向けて、男女共同参画意識の普及に取り組んだ。 ・プレパパ・ママ講座、パパのためのベビーマッサージ講座 7回開催 259人参加 ・赤ちゃん登校日授業 3回開催【遙堤小学校】146人参加		①②継続して行う。 ・プレパパ・ママ講座(6月・11月) ・パパのためのベビーマッサージ講座 ・赤ちゃん登校日授業 4回開催【遙堤小学校】		
		(2)地域における男女共同参画の推進 ◆地域への出前講座等の実施により、地域における男女共同参画意識づくりを促す。 ◆コミュニティセンターとの連携により、地域における男女共同参画の取組を推進する。	①地域における研修会、出前講座の開催	市民活動支援課	①地域における男女共同参画意識の普及に努めた。 ・コミュニティセンター職員対象研修(1回開催 54人参加) ・地域における男女共同参画の取組推進		①継続して行う。 ・コミュニティセンター職員対象研修(未定) ・地域における男女共同参画の取組推進		

基本目標	基本施策	取組内容	対応	具体的取組	担当課	平成27年度取組実績	平成27年度決算見込額(単位:千円)	平成28年度取組状況	平成28年度当初予算額(単位:千円)
		(3)教育現場等における男女共同参画の推進	◆保育所・幼稚園・認定こども園・小中学校教職員を対象に、人権意識及び男女共同参画についての研修を実施する。 ◆発達段階に応じた人権を尊重する教育を実践し、自分も他者も大切にできる園児・児童・生徒を育成する。	①教育現場、男女共同参画推進員を対象とした研修の開催	市民活動支援課 人権同和政策課(学校教育課)	【市民活動支援課】 ①男女共同参画を基本とする教育現場への意識啓発を進めた。 ・教育現場男女共同参画推進員研修 1回開催 129人参加 【学校教育課】 ①自他を大切に育む園児・児童・生徒を育てるため、教職員の人権意識を高めることをねらいとした研修会を開催した。 ・人権・同和教育主任研修(参加56名) ・園長・校長人権・同和教育研修(参加79名) ・転入・新任等同和教育研修(参加99名) ・幼稚園・小・中学校同和教育研修(参加79名)	157	【市民活動支援課】 ①継続して行う。 *教育現場男女共同参画推進員研修 8月開催予定 対象:保育所、幼稚園、小中学校教職員 【学校教育課】 ①内容等について検討を加えながら、人権・同和教育主任研修、園長・校長人権・同和教育研修、転入・新任等同和教育研修、人権・同和教育研修視察を実施する。	161
		(4)男女間のあらゆる形態の暴力の根絶	1)男女間の暴力をなくす環境づくり ◆DV防止に関する広報・講座等を開催し、暴力根絶の意識づくりを促す。 ◆市内専門学校、高校、中学生へのデートDV防止啓発についての学習を推進する。 2)配偶者等からの暴力防止及び被害者の支援 ◆DV等相談体制の充実を図り、関係機関と連携し相談者へ適切な助言・支援を行う。	①DV・デートDV防止に関する広報・講座等の開催 ②女性相談センターでの相談体制の継続	市民活動支援課	①②男女間の暴力をなくす環境づくりや、DVの被害者支援の取組を進めた。 ・デートDV防止出前講座 中学校、高校、専門学校延べ14校で開催 1,982人参加 ・女性相談センターでの相談対応 相談件数1,578件 ・女性のための総合窓口での相談対応 相談件数654件 女性相談センター運営費	4,773	①②継続して行う。 ・デートDV防止出前講座 中学校、高校、大学、専門学校 ・女性相談センターでの相談対応 ・女性のための総合窓口での相談対応	7,650
V 子育てを応援する地域づくり	1.地域における子育て支援	(1)全ての子育て家庭のための支援	◆一時保育事業、特定保育事業等の保育サービスについて、多様なニーズに対応できるように充実に努める。 ◆保育施設等への送迎や時間外の託児など、他の保育サービスでは対応できないニーズに応えるため、会員募集の強化など、ファミリー・サポート・センター事業の充実に努める。 ◆各地域で独自に行われている子育て支援活動の支援・周知に努める。	①一時保育事業の継続 ②特定保育事業の継続	保育幼稚園課	①一時保育事業(一時預かり事業含む)を継続実施した。(実施保育所数)51か所 (年間延べ利用児童数)18,866人 ②特定保育事業については、子ども・子育て支援新制度の実施により、保育短時間認定の対象とされ廃止となった。		①一時保育事業(一時預かり事業含む)を継続実施する。(実施予定保育所数)51か所	
				③ファミリー・サポート・センター事業の充実 ⑤地域の子育て支援活動の支援・周知	子ども政策課	③ファミリー・サポート・センター事業を継続実施した。 援助活動件数6,041件 会員数(H28.3.31時点) 【お願い会員】1,209人 【まかせて会員】381人 【どっちも会員】177人 ⑤地域の子育て支援グループ等が作成されたチラシ等を、子育て支援センターにおいて配置・掲示を行い、活動のPRを行った。	14,830	③今年度も継続して事業実施する。 今年度から兄弟時利用時の利用料半額分をまかせて会員に補助金として支払う制度を開始した。 また、課題となっているまかせて会員の不足を解消するために、事業の周知に力を入れる。 ⑤地域の子育て支援グループ等が作成されたチラシ等を、子育て支援センターにおいて配置・掲示を行い、活動のPRを行う。	14,700
				④子育てサポーター活動の充実	健康増進課	④全市76人の子育てサポーターによる子育て支援活動を実施した。 健診・相談・教室・集い等の母子保健事業での見守りや子育て支援など。 あかちゃん声かけ訪問も実施しており、地域の子育て支援の場につなげるなど、孤立化した子育てを防止しているとともに、育児不安の解消に大きな役割を果たしている。(訪問事業の予算で実施)。	1,120	④今年度も全市76人で活動を継続実施する。 各地区ごとの連絡会、全市の代表者会を実施する。 全市での活動交流会を主体的に企画・実施し、事業の充実を図る。	1,350
				①保育所体験特別事業の継続 ②幼稚園未就園児教室の継続	保育幼稚園課	①在籍児以外の児童を対象とした保育所開放等を実施。 ②各園で月1回程度未就園児教室を開催。		①保育所開放等を継続して実施。 ②各園で月1回程度未就園児教室を開催。	
		(3)子育て支援センターの充実	◆子育て支援センターの利用促進を図るとともに、相談体制や情報提供の機能について充実に努める。	①子育て支援センター事業の充実	子ども政策課	①市内10か所の子育て支援センターで事業を実施した。(延利用者数)75,185人 (相談件数)3,592件	42,524	①引き続き、市内10か所の子育て支援センターで事業を継続する。	45,000

基本目標	基本施策	取組内容	対応	具体的取組	担当課	平成27年度取組実績	平成27年度決算見込額(単位:千円)	平成28年度取組状況	平成28年度当初予算額(単位:千円)
		(4)地域に開かれた学校づくり	◆学校・家庭・地域の協力支援体制を強化し、地域の人材を活用するなど、地域の実状に応じた特色ある学校教育を推進する。 ◆学校施設の開放等を推進する。	①スクールヘルパー事業の継続 ③地域学校運営理事会推進事業の継続 ④学校施設の開放	児童生徒支援課 教育政策課	【児童生徒支援課】 ①小中学校において、スクールヘルパー事業を継続して実施した。 特別支援教育補助者 124人 特別支援介助者 19人 【教育政策課】 ③地域学校運営理事会推進事業の継続 ④平成27年10月から学校開放に伴う学校施設の使用に関して、制度改正を行い、原則有料化となった。		【児童生徒支援課】 ①特別支援教育補助者等の配置を行う。 特別支援教育補助者 127人 特別支援介助者 20人 【教育政策課】 ③継続して実施する。 ④継続して実施する。	
		(5)子育て支援のネットワークづくり	◆身近な地域での人との関わりや地域活動への参加など地域全体で子育て家庭を支援できるように子育て中の保護者、子育てボランティア、子育てサポーター、民生委員児童委員、主任児童委員、コミュニティセンター、保育所、幼稚園、認定こども園など関係機関のネットワークづくりを進める。	①地域における子育て支援ネットワークの構築	子ども政策課				
2.児童虐待防止対策の充実	(1)予防啓発活動	1)広報活動 ◆市の広報に定期的に子どもの人権擁護・子育てに関する記事等を掲載し、広く児童虐待の予防啓発に努める。 2)児童虐待防止推進月間の取組(11月) ◆予防啓発活動を重点的に推進する。	①広報紙への掲載 ②児童虐待防止推進月間の取組	子ども政策課	①市の広報に子どもの人権擁護・子育てに関する記事等を定期的に掲載し、広く児童虐待の予防啓発に努めた。 ②児童虐待防止推進月間(11月)に、チラシ配布及びパネル展示重点的な予防啓発活動を実施した。		①市の広報に子どもの人権擁護・子育てに関する記事等を定期的に掲載し、広く児童虐待の予防啓発に努める。 児童虐待を発見しやすい立場にある各種組織・団体からの通告・相談を促すため、啓発チラシを配布する。 ②児童虐待防止推進月間(11月)に、チラシ配布及びパネル展示重点的な予防啓発活動を実施する。		
	(2)研修活動	1)市民への啓発及び児童虐待防止研修 ◆児童虐待の早期発見や適切な支援を行うために、関係機関の担当者のスキルアップやネットワーク強化をめざした研修会を開催する。 2)児童相談対応スキルアップのための研修 ◆支援者支援の一環として、事例検討・重症事例の検証等を行い、スキルアップに努める。	①島根県立大学との共同企画研修の継続 ②関係職員のための研修企画および参加促進	子ども政策課	①② ・市民への啓発及び児童虐待防止研修 児童虐待の早期発見や適切な支援を行うために、関係機関の担当者のスキルアップやネットワーク強化をめざした研修会を年3回開催した。 ・児童相談対応スキルアップのための研修 支援者支援の一環として、事例検討・重症事例の検証等を年4回実施し、スキルアップに努めた。		①② ・児童虐待の早期発見や適切な支援を行うために、一般市民への啓発及び関係機関の担当者のスキルアップ、ネットワーク強化をめざした研修会を開催する。 ・支援者支援の一環として、事例検討・重症事例の検証等を年4回実施し、相談対応のスキルアップに努める。		
	(3)児童相談体制の充実・強化に向けた取組	1)児童相談体制の充実 ◆支援者支援として、スーパーバイザーを継続して配置する。 ◆要保護児童対策地域協議会の事務局へ多職種の対応職員を配置することにより体制の充実を図る。 2)子ども情報定期連絡の継続実施 ◆要保護児童の情報を、所属機関・児童相談所・市で共有する。	①児童相談体制の充実 ②子ども情報定期連絡の継続	子ども政策課	①児童相談体制の充実 ・支援者支援として、スーパーバイザーを継続して配置した。 ・要保護児童対策地域協議会の事務局へ多職種の対応職員を配置することにより体制の充実を図った。 ②子ども情報定期連絡の継続実施 ・要保護児童に関する状況を、所属機関・児童相談所・市が定期的に確認するとともに、情報の共有を図った。		①児童訪問支援専門員の新規配置による、アウトリーチによる対応を充実する。		
	(4)要保護児童対策地域協議会の各種会議の充実	◆要保護児童対策地域協議会を構成する代表者会、実務者会及び個別事例支援会議の充実を図り、支援体制を整える。	①代表者会の開催 ②実務者会の開催 ③個別事例支援会議の開催	子ども政策課	①～③要保護児童対策地域協議会の代表者会、実務者会及び個別事例支援会議を開催し、協議会活動の充実を図った。		①～③要保護児童対策地域協議会の代表者会、実務者会及び個別事例支援会議を開催し、協議会活動の充実を図る。		
	(5)進行管理台帳管理の充実	◆支援の充実のため、要保護児童対策地域協議会構成員における情報共有、事実確認、情報収集を迅速・適切に行う。	①要保護児童進行管理台帳管理 ②要支援台帳他の管理	子ども政策課	①②支援の充実のため、要保護児童対策地域協議会構成員における情報共有、事実確認、情報収集を随時行った。		①②支援の充実のため、要保護児童対策地域協議会構成員における情報共有、事実確認、情報収集を随時行う。		

基本目標	基本施策	取組内容	対応	具体的取組	担当課	平成27年度取組実績	平成27年度 決算見込額 (単位:千円)	平成28年度取組状況	平成28年度 当初予算額 (単位:千円)
3.子どもの健全育成		(1)子どもの健やかな成長に資する社会環境の充実	◆豊かな自然環境や地域の教育資源を活用した子どもの多様な体験活動の機会を充実させる。 ◆世代間交流を推進し、子どもが様々な価値観を学べる機会の充実を図る。 ◆地域で子どもを見守り育成する活動の推進を図る。 ◆放課後子ども教室推進事業は、国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、次のとおり取り組む。 ・放課後子ども教室の実施を希望する小学校区を調査、把握し、計画的な整備を推進する。 ・地域の実情に応じ、放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体化又は連携を促進し、平成31年度に実施する放課後子ども教室のうち、一体型又は連携型の割合50%をめざす。 ・一体型又は連携型を促進するため、放課後子ども教室の実施団体に、開催日数の増、放課後時間帯の開催、学校施設を利用した開催などを働きかける。 ・小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室への活用に関し、教育委員会、学校と連携して取り組む。 ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の関係部局が連携し、放課後児童対策を総合的に取り組む。	①青少年の健全育成活動の支援 ②出雲市青少年育成市民会議の活動の推進 ③コミュニティセンター活動の充実(放課後、土・日曜日の子どもの向け講座等の開催) ④放課後子ども教室推進事業の充実 ⑤異年齢間、世代間を越えた地域活動の推進 ⑥子どもの見守りと声かけの推進 ⑦少年委員等によるパトロール活動実施 ⑧通学路、施設等の安全対策の実施 ⑨情報モラル指導の充実	市民活動支援課	①～⑨ ・青少年育成市民会議の活動を支援し、地域での青少年育成活動の推進を図った。 H27年度 市民会議補助 うち地区助成金42地区 ・市が委嘱する少年委員(子ども若者総合支援事業)が市内大型店や駅舎他各地区のパトロール活動を実施した。 少年委員のうち、専任少年委員3名は概ね月4回実施(うち1回はJR出雲市駅) ・放課後子ども教室について、放課後や週末等に、小学校やコミュニティセンター等を利用し、学習やスポーツ、文化活動等を地域の参画のもと実施した。 業務委託料(20教室) 児童クラブとの一体型又は連携型 2教室(実施率:10%)	5,190 4,914	①～⑨ ・青少年育成市民会議の活動を支援し、地域での青少年育成活動を推進する。 H28年度 市民会議補助 うち地区助成金42地区 ・市が委嘱する少年委員が市内大型店や駅舎他各地区のパトロール活動を実施。 少年委員のうち専任少年委員3名は概ね月4回パトロール実施、うち1回はJR出雲市駅で声かけを実施 ・放課後子ども教室について、放課後や週末等に、小学校やコミュニティセンター等を利用し、学習やスポーツ、文化活動等を地域の参画のもと実施する。 事業拡大にむけ予算を確保するとともに、児童クラブとの一体型又は連携型の拡充に取り組む。	5,300 5,000
		(2)相談・支援体制の充実	1)出雲市子ども・若者支援協議会の取組 ◆様々な機関が、それぞれの専門性を生かし、発達段階に応じた支援を行う。 ◆子どもの支援に関する情報交換等を行い、支援体制の充実を図る。 ◆広報、啓発活動、支援者の資質向上のための研修会、市民理解を進める講演会等を開催する。 2)出雲市子ども・若者支援センターの取組 ◆総合相談窓口として、困難を抱える子どもの相談・支援活動を実施する。 3)思春期の居場所支援事業の継続 ◆心と身体の成長発達が不安定な思春期支援の一つとして、安心して過ごせる居場所を継続して確保する。	①出雲市子ども・若者支援協議会による相談・支援体制の充実 ②出雲市子ども・若者支援センターによる相談・支援活動の継続 ③思春期の居場所支援事業の継続	市民活動支援課 健康増進課	【市民活動支援課】 ①②出雲市子ども・若者支援協議会により、相談支援に向けた資質向上や支援者のネットワーク構築のための研修会や、困難を抱える子ども・若者に対する市民の理解や支援が深まるよう講演会を実施した。また、関係機関・団体が連携し効果的な支援が実施されることを目的に協議会を開催した。 ・研修会 参加者 81名 (実務者対象2回、ボランティア支援員対象1回) ・講演会 参加者124名 (講師:作家/ジャーナリスト 石川結貴氏) (実践発表者:児童生徒支援課 森山係長) ・出雲市子ども・若者支援センターによる相談・支援活動 ・相談延べ件数 2,567件(面接1,865件、電話674件、訪問28件) ・面接相談における相談対象者別件数(10歳代1,008件、20歳代742件、30歳代115件) ・支援活動を実施した人数 21名 (学習会、スポーツ、農業等の体験活動及び就労支援活動) 【健康増進課】 ③思春期の居場所「ぶらりねっと」を「自分づくりの会」へ運営委託し実施している。 平成27年度は、年間230日解説し年間延べ利用者数は881人であった。	2,460	【市民活動支援課】 ①②継続して実施する。 *取組内容は左に同じ 【健康増新課】 ③思春期の居場所「ぶらりねっと」を「自分づくりの会」に運営委託し実施する。	2,460

基本目標	基本施策	取組内容	対応	具体的取組	担当課	平成27年度取組実績	平成27年度決算見込額(単位:千円)	平成28年度取組状況	平成28年度当初予算額(単位:千円)
4.ひとり親家庭等の自立支援の推進	4.ひとり親家庭等の自立支援の推進	(1)子育てや生活の支援の充実	1)日常生活の支援の推進 ◆ひとり親家庭で、仕事や病気等により日常生活を営むことに支障が生じている場合の支援を行う。 2)ひとり親家庭等の医療費助成 ◆ひとり親家庭の親もしくは養育者とその者に養育されている児童について、医療費の自己負担に相当する額の助成を行う。 3)経済的な支援 ◆母子父子寡婦福祉資金(県事業)として、ひとり親家庭等の経済的自立と生活の安定に資する支援を行う。	①日常生活支援事業の実施 ③児童扶養手当の支給 ④自立支援給付金の支給 ⑤就学援助制度の実施	子ども政策課 教育政策課	【子ども政策課】 ①仕事や疾病等により日常生活に支障が生じている家庭に、家庭生活支援員の派遣調整を行った。 ③対象者数:1,323名(平成28年3月31日時点) ④下記(2)就労支援の充実 参照 【教育政策課】 ⑤経済的理由により小・中学校への就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などを援助した。		【子ども政策課】 ①仕事や疾病等により日常生活に支障が生じている家庭に、家庭生活支援員の派遣調整を行う。 ③平成27年の物価指数の比率が+0.8%であったことを踏まえ、児童扶養手当額改定。(児童1人の場合 全部支給:42,330円 一部支給:42,320円~9,990円) ④下記(2)就労支援の充実 参照 【教育政策課】 ⑤経済的理由により小・中学校への就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などを援助する。	
				②福祉医療制度の継続	福祉推進課	②福祉医療費助成事業(ひとり親) 対象者数 2,200名・843世帯(平成28年4月1日現在) 助成対象診療:24,281件		②福祉医療費助成事業に継続して取り組み、医療費助成を通じたひとり親世帯の健康の保持と生活の安定を図る。	
		(2)就労支援の充実	1)母子家庭等自立支援給付金事業による就労支援の推進 ◆就業支援策として資格取得による職業能力の向上への取組を支援する。 ◆教育訓練を受講する際には、受講費用の一部を支給する。 ◆高等職業訓練では、養成期間で修業している期間のうち、一定の期間、給付金を支給し、生活の負担を軽減する。 2)専門機関との連携による就労支援の推進 ◆ハローワーク等と連携し、ひとり親の就労を支援する。 ◆特に支援を要する場合は、生活保護受給者等就労自立支援事業により、担当ナビゲーターによる支援、就労意欲向上の取組、職業能力の開発及び向上の支援な	①教育訓練の支援 ②高等職業訓練の支援 ③就労自立支援事業の実施	子ども政策課	①教育訓練の受講が修了した者に、給付金の支給を行った。 支給者:1名 ②看護師等の資格取得のため養成機関で修業している者に、給付金の支給を行った。 支給者:11名 ③児童扶養手当受給者で就労にあたり特に支援を要する場合、ハローワークと連携し支援を行った。(支援対象者:29名)	100 11,296	①給付内容の拡充を行い実施する。(給付率:20%→60%、給付金額上限:10万円→20万円) ②給付内容の拡充を行い実施する。(支給期間:2年→3年、対象資格:2年以上修業する資格→1年以上修業する資格) ③ハローワークと連携し就労支援を実施する。	①+② 11,193
(3)相談機能等の充実	◆母子・父子自立支援員による、ひとり親家庭等の自立、生活の安定に必要な情報の提供や指導を行う。 ◆日常生活全般に関する相談を行い、生活における不安を払拭し、安心して生活が送れる環境づくりに取り組む。 ◆DV被害者及びその家庭の子どもを支援するための相談対応を行う。	①母子・父子自立支援員による相談・情報提供の充実 ②児童相談との連携 ⑥DV被害者の相談対応	子ども政策課 市民活動支援課	【子ども政策課】 ①②母子・父子自立支援員3名による生活全般(子育て・就労など)に渡る相談業務を行った(相談件数:1,839件)。また、専門機関等への紹介等を行った。 【市民活動支援課】 ⑥男女間の暴力をなくす環境づくりや、DVの被害者支援の取組を進めた。 ・女性相談センターでの相談対応 相談件数1,578件 ・女性のための総合窓口での相談対応 相談件数654件		【子ども政策課】 ①②母子・父子自立支援員3名による生活全般にわたる相談業務を行う。また、専門機関等への紹介等を行う。 【市民活動支援課】 ⑥継続して行う。 ・女性相談センターでの相談対応 ・女性のための総合窓口での相談対応			